

議案第119号

指定管理者の指定について（磐田スポーツ交流の里ゆめりあ
球技場外5施設）

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年
法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年11月25日提出

磐田市長 草地博昭

1 施設の名称 磐田スポーツ交流の里ゆめりあ球技場
磐田安久路公園多目的グラウンド
磐田稗原グラウンド
竜洋スポーツ公園サッカー場
磐田スポーツ交流の里ゆめりあ（公園）
安久路公園

2 指定管理者 所在地 磐田市見付4075番地
名 称 特定非営利活動法人磐田市スポーツ協会
代表者 会長 高橋 一良

3 指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

参考資料

指定管理者の概要

名 称 特定非営利活動法人磐田市スポーツ協会

設 立 平成13年4月2日

資産総額 114,261,631円

目 的 磐田市民に対して、体育・スポーツの振興に関する事業を行い、健康の増進に寄与することを目的とする。

事業内容 1 特定非営利活動に関する事業

- (1) 体育・スポーツに関する大会及び講習会等の開催
- (2) 体育・スポーツの指導、奨励及び競技力向上
- (3) 体育・スポーツに関する調査及び研究
- (4) 体育・スポーツ施設の整備、拡充の研究及び推進
- (5) 体育・スポーツに関する功労者等の表彰
- (6) 体育・スポーツ施設の管理運営
- (7) 体育団体等の育成強化及び連絡調整
- (8) 地域スポーツ振興に関する諸事業の推進
- (9) その他目的を達成するために必要な事業

2 その他事業

- (1) 物品販売事業
- (2) 興行及び出版事業